

令和5年度 第3回鎌倉市都市公園指定管理者選定委員会 概要

日 時 令和5年(2023年)10月6日(金)午後1時から午後4時30分まで

場 所 鎌倉商工会議所 301会議室

出席者 浦田委員長、押田副委員長、香西委員、飯田委員、江口委員

事務局 古賀都市景観部長、野中都市景観部次長、秋山課長、池田課長補佐、小松田係長、名倉係長、清田職員

全ての委員が出席していることから、鎌倉市都市公園指定管理者選定委員会委員会規則第6条第2項を満たしており、本委員会が成立している旨報告し、議事に入りました。

委 員 長 ただいまから第3回鎌倉市都市公園指定管理者選定委員会を始めます。

第1回の選定委員会は、審査基準を審議し、第2回は現地調査をしました。今回は提案書のプレゼンをしていただき、それに対して必要に応じて質問をしていただく予定です。初めに、第1回の選定委員会の会議録の確認について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 第1回鎌倉市都市公園指定管理者選定委員会の会議録といたしまして、議事概要案を事前に事務局より各委員へ送付させていただきまして、訂正箇所等、ご意見はございませんでしたことをご報告いたします。

委 員 長 会議録は確認いただいたということで、よろしいでしょうか。

委 員 異議なし

委 員 長 はい、確認いたしました。次に本日のヒアリングの進め方等について確認しますので、事務局からお願いします。

事 務 局 ～資料の確認及びヒアリングの進め方について説明～

委 員 長 ヒアリングが終わって、提案者が退出した後、委員会で意見交換と採点をしていただくという時間を設けているということです。質問等ありますか。

委 員 意見なし。

委員 長 それでは、笛田公園指定管理者応募者にヒアリングを行います。

提 案 者 ～笛田公園指定管理者応募者からの提案説明～

委員 長 ありがとうございます。それでは質疑応答に移ります。

委 員 利用者促進について、1%増の利用者を目指すということですが、1%は数百人程度伸ばしていく程度ですので、かなり小さい数字だと思います。また、提案書でテニスの利用促進に特化しており、野球場や多目的広場の利用促進が、あまり書かれてないと思いますが、その辺りいかがお考えですか。

提 案 者 1%増については、過去の5年間の実績や、前の日を比較しております。天候に左右されるので、我々の努力だけではかなわないところもあります。雨が降れば、土の状況で野球場等の施設が使いにくくなるため、そういったことも加味して最低1%増という意味です。数値化ができてないことを、前回の提案の際に話をいただきました。当然、駐車場のキャパにも限界がありますので、最低1%と考えています。

野球場や多目的広場の利用促進については、新しい企画としてサッカー教室を提案します。地元で活躍される方と連携して、鎌倉市を盛り上げていこうということで、サッカー教室の実施や、理学療法士さんと呼んだ健康教室をやりたいと思っています。野球場については、今期1回やりまして、元プロ野球選手を呼び野球教室をやりました。今後も継続してやりたいと思っていますが、閑散期の野球場利用策としてその他に、幼稚園や保育園や福祉施設を呼び、平日の閑散期に利用してもらいたいと考えています。

委 員 わかりました。

委員 長 他にはご質問ありますか。

委 員 来年度有料化する駐車場は、色々考えていると思いますが、出入りの時は気を付けていただきたいと思います。特に桜の時期、鎌倉山の道は渋滞になります。駐車場の階段を上ったところに道路がありますが、そこから駐車場利用者が出てくるのが危ないっていう方がよくいらっしゃいます。歩行者が通りますといった注意喚起は考えていますか。

提 案 者 現在もできるだけ植栽を低くしており、小さな子どもも車から見えるよう

な取り組みや改善を行っています。自動車だけでなく、自転車やバイクも勢いよく通りますので、その辺りは十分対策をしていきます。

委員 わかりました。十分注意をしてください。

委員 駐車場有料化後の精算方法について、利用者に特化するということであれば、管理事務所で精算するということですか。

提案者 おっしゃる通りです。精算機を管理事務所の外に設置するという方法です。精算したチケットを受け取る機会も保つ必要があり、管理事務所の中に精算機を設置しますと、夜間に出られなくなってしまうことも考えられますので、管理事務所の外に設置するようなことを、現在考えているところです。

委員 利用料金が安いので、先ほど言われた桜の時期に入り、精算できてしまうと、通常のコインパーキングと同じようなイメージとなり、利用者が使えないということが考えられるので、検討してください。

委員長 会社として、様々な資格保有者がいらっしゃるということですが、現地ではどのような資格保有者を配置しておりますか。

提案者 現地には造園施工技士、そして公園管理士です。会社内や、近隣で指定管理している場所と横の繋がりがことから、応援で研修をやりながら全体のレベルアップを図っています。

委員長 横の繋がりとというのは、例えば月に1回等というように、常時どのような形でサポートがありますか。

提案者 相互巡視として、笛田公園と違う公園とをお互い違う視点で巡視し合うほか、有資格者が実際に研修の講師役として、清掃の研修や、植物勉強会、そして危険工具を扱いますので、チェーンソーや刈払機のメンテナンスを含めた使い方を、年1回研修としてやっております。

委員長 利用促進のイベントで、新規として提案されているのは、これまであまり取り組んでいなかったことを、今回から実施するということですか。

提案者 そうです。鎌倉市内の講師や先生、団体と連携しながら、盛り上げていきた

いと考えています。

委員 長 笛田公園フェスティバルは、今回はじめてですか。

提案者 2023年3月に2回目を実施しました。

委員 長 このようなイベントは、これからも取り組んでいくということですね

提案者 はい、そうです。

委員 基本的に14名のスタッフがあり、年間スケジュールの中で回していくという認識だと思いますが、広大な公園で、業務が多岐に渡る中、1日どのくらいの方が勤務されている想定ですか。

提案者 センター長と、有料施設の受付スタッフが1名、1日を前半と後半に分けシフトを組んでおり、清掃が前半2名、後半2名です。昼の時間帯は人数が被ることがありますが、そのようなシステムです。

委員 平日、休日で差別化していますか。

提案者 月曜日は休場日となっており、休場日については整備清掃スタッフのみ2名を配置し、野球場やテニスコートのメンテナンスを行っています。それとは別に、イベントでは違うチームが企画運営をして、現場と連絡を取りながらすすめております。

委員 ありがとうございます。

委員 駐車場の有料化と収容台数を減らすことで、利用客が減ってしまう懸念はありますか。

提案者 本来の利用者が使えることを一番の目的としており、これまで休憩中のタクシーや、近隣の工事現場の資材を運んでいるトラック等が止まっている等、実際使われる方々が使えないってことが結構あるのではないかと考えております。有料化は受益者負担ということで、駐車場を使う方にそれなりの負担ということが当然あるかと思います。金額につきましては、近隣自治体の公園ですと、横浜市ぐらいしかないのですが、横浜市の場合は2時間で300

円ですが、笛田公園は条例であるように、3時間で300円と、他市町村に比べればまだ安価ではないだろうかと考えております。

委員 例えばこれから車ではなくて、自転車とかバイクを使おうっていう方が増えてしまった場合の手当てという意味では、どうお考えですか。

提案者 テニスや野球での駐車場を利用するにあたり、相乗り化を進めていきたいと考えております。カーボンニュートラルという大きな話にもつながりますが、そういう意味においても、相乗りしていただくような形で、広くホームページ等を含めて周知していく予定です。

委員 例えば、野球の試合の時は、相乗りで大きな車1台で来ることがあり、そのようなことは良いことだと思います。しかし安いので、近所の工事現場の人等は、やはり止めてしまうことが考えられるので、普段から使う人は、回数券を入れるなど、何か変えた方がいいと思いますが、いかがですか。

提案者 桜の時期は、なかなか難しいことがあるかもしれませんが、これまで管理している県立葉山公園も有料駐車場で有人精算ですが、公園の利用をされていない方の駐車については、止めないようご協力を求めています。料金が安いといいますが、今まで利用してきた方としては、いきなり300円かかるという意味になりますので、少し時間をおきながら慣れていただき、駐車しない方には指導させていただくことに、まずは力を入れたいと思っています。

委員長 他に質問はよろしいでしょうか。それでは、これでヒアリングを終わります。提案者の方、ありがとうございました。

提案者 ありがとうございました

～提案者 退出～

委員長 経営面の収支計画、財務状況や収支計画等、財務的な面でコメントいただければと思います。

委員 財務的なところは全く問題ないと思われそうです。懸念事項はないです。

委員 長 ありがとうございます。10点か5点の配点で、合格ラインが6割ですので、合格点の基準としては10点の場合は6点、5点の場合は3点かと思います。それをベースにし、加点要素があれば10点の配点の場合は6点に加点、減点要素があれば減点するように採点していただければと思います。提案者からのヒアリングを受けて、例えば、駐車場が有料化すると路上駐車が増えるといった課題はありますか。

委員 篠田公園の駐車場前の道路は、家屋が広がり路線バスが通るところなので路上駐車はできないかと思います。ただ、有料化を知らないで訪れ、路上に止まってしまうという車はできるかもしれません。スタートの段階で、市と連携し、有料化のタイミングを周知していく必要があると思います。

委員 指定管理者だけの問題ではないので、市と双方でどれくらい周知ができるか、ということが重要と思われます。

委員 市の広報やツイッター等、利用している方へ周知が必要です。

委員 駐車場の有料化の件で、相乗りを進めると提案していました。相乗りはテニスが一番少ないです。野球やサッカー等はチームで動いているので、比較的相乗りになるかと思いますが、テニスの場合は、個人の場合が多いので、相乗りでなく単独で来る場合が多いと思います。個人の利用者へは特に、どのように周知していくかは重要です。例えば、市が運営している予約システムにおいて、一目でわかるようにするか等、予約段階で告知していくとよいかと思います。

委員 長 それでは、鎌倉広町緑地指定管理者応募者にヒアリングを行います。

提案者 ～鎌倉広町緑地指定管理者応募者からの提案説明～

委員 長 ありがとうございます。それでは質疑応答に移ります。何かご質問がありますか。

委員 管理運営計画の人員配置と勤務体制についてですが、事務局長が週5日勤務で、施設部門のスタッフもやや多めに出勤というのはわかりましたが、緑地部門のスタッフは、イベント等がある週末を中心に勤務するという認識でよろしいですか。

提 案 者 イベントがあることが理由ではなく、緑地部門スタッフの多くが、土日の方が作業しやすいということで、土日を中心に配置していきます。少し人数が少ないと受け取られるかもしれませんが、最低限の配置と考えており、これから必要に応じて募集をかけていくことを考えておりますので、緑地関係で人材が不足するということがないよう対応します。

委 員 特に緑地の質を考えると、季節変動もありますし、広大な土地で貴重な生態系があるところですから、ぜひ配慮いただきたいと思います。もう一点、利用者サービスの向上の箇所で、かなり多くの方がボランティアと関わると思いますが、丁寧かつ毅然とした態度でと書かれていますが、具体的にどういったトラブルを想定されていますか。

提 案 者 我々もボランティアの部分もあり意識が高いところはいいのですが、自己中心的なところがあります。市の公物管理ですので、できないところはできないとしっかり明確にしたいと考えております。

委 員 そのあたり、スタッフ教育として補うとか、マニュアル化していただくと思います。

提 案 者 はい、もちろんです。マニュアル化していきたいと思っております。

委 員 ありがとうございます。

委 員 長 人員配置に 10 名程度を予定しますと記載されていますが、表に記載された人数を数えると 11 名配置する計画になっています。11 名で予定されていると理解しますが、これから指定管理をしようという立場の人が、このような提案をされると、我々は不安になります。実際は 11 名で回そうという計画ですか。

提 案 者 はい。実際、今でも 1 日 2 人から 3 人で回しております。加えて、現場の作業をすることもあります。実態として、最悪 1 人で回せるかとは思いますが、トラブルあった時もあると、基本的には複数で対応、勤務していれば何とかなると思っています。本当に困った場合には、ヘルプを求めるしかないと思っています。

委員 長 現地を見ると、園路沿いに相当木が生い茂っている状態で、園路側に来ている木もあったので、倒れると危ない可能性があります、そのようなものを日々の巡視で確認するということが非常に大事だと思います。この体制でいくと、緑地部門の人の仕事になりますか。それとも全体でやるのですか。

提案者 メインは緑地部門のスタッフです。昨日、園路に倒れた木を切ったのは、事務担当が切りに行きました。本当の玄人でしかできないものと、そうでないものがありますが、そのあたりをうまく仕分けしながらやっています。

委員 長 日常的な巡視と、月1回等の単位できちんと見る巡視を組み合わせないといけないと思います。それをできる体制を組んでいただく必要があると思います。

提案者 緑地部門のスタッフは、普段植栽屋の仕事をしておりますので、基本的にはプロとっております。その他実際に、皆さんからあそこ危ないですよとか、そういうお話をいただいておりますので、そういった意味では複数の目だと認識しております。

委員 長 全体の構造としては、ボランティアの方々も園内を見ていただく方という位置付けで、そのボランティアの力を借りて全体で管理するという体制と理解しますので、きちんと提案者が情報をコントロールでき、管理できていればよいと思います。

提案者 いろんな仕組みをこれから作り、考えていきたいと思っておりますし、ボランティアの部分でも、自然観察するグループは毎週入っており、その皆さんもあそこが危ないです、といった話も情報上げてくれます。今まではちゃんとできていません。ただこれからは、どんどん木が大きくなり増加していくことから、危険要素は増えていくとは思っております。引き締めているような仕組み作りをしていきたい。

委員 長 活動団体連絡会というのは、提案者の団体と、現地で活動されている他の団体との連絡会ということですか。

提案者 活動団体連絡会は、田んぼの会や畑の会など、色々な活動団体があり、例えば自然観察の会からは、ここに希少種が生えているから考えてください、という具体的な話であったり、この先どうしていくのかというところは管理運

営委員会であったり、この辺りの会議体をこれから整理していかないといけないと思います。それぞれが自分勝手にならないよう、全体として同じ方向を向かっていくようにしていきたいと思っています。

委員長 正にそこが心配点です。

提案者 従来、3つの会議との連携が不十分だったところを踏まえて、今年度から変えているのですが、活動団体の連絡会としてきちんとやり改善していくと、そう受けとっていただければと思います。

委員長 樹林管理の最終的な目標を共有しないと、うまくいかないのではないかと思います。それが描けていて、皆さんの問題意識として共有されるかどうかだと思います。それは既にできていますか。

提案者 できていますが、100点かと言いますと63点ぐらいだと思います。合格ではあると思いますが、まだ不十分です。改善するという意味で、管理運営委員会でプランニングをし、全体のPDCAを管理します。実際に現場で活動している活動団体連絡会の機能を丁寧に運営していこうということを、改善策として提案いたしました。

実際トラブルはあり、例えば田んぼの会であれば、どんどん刈りたい。自然観察の会は、希少種が生えてくることから刈らないでほしい。森の会は下草刈りをやっても、自然観察の会はユリが生えてくるからやめてほしいといった、色んなところを調整していこうというのは今後やっていきたいと思っています。

委員長 ミクロな部分は調整可能だと思います。鎌倉広町の森作りガイドラインを策定しますと書いてあり、そこに全体の目標が書かれているのかと思います。これは今あるものですか。

提案者 今回の仕様書内に区域区分ごとの管理方針がついています。例えばこの二次林に対してどういった管理をしていくのかというところは、まだまだ不足していると思います。そういった意味で提案の中に出しました自然再生推進法の中での会議体を作りまして、本当にこれをどこまでやるのかという話は、大きな課題だと思っています。

委員長 落葉樹と広葉樹が混在したような状態になっているように思います。どち

らの方向に向かうのか、今のままにするのかとかいうところが、皆さんで共通認識としてできてれば、いいと思いますが、いかがですか。

提 案 者 部分的にはできていると思います。全体として、例えば仕様書内の区分 B という箇所の二次林ですが、いっぱい植えてしまっているので、基本的にそれは放置というのが現状でして、それはコスト的にも、どうしていくか定まっておられません。それをきちんと整備するのであれば、予算もいるので、そういった議論をしていきたい

委 員 長 そうは言いますが、予算は決まっています。提案されている予算があるので、その範囲でどうするかというところですね。理想は理想として、この予算の範囲でどうするかです。

提 案 者 市との信頼関係の中で、できるところや課題、次の指定管理費は倍にしてもらうこと等を提案し、そういったことも考えていただければと思います。20年前に計画を作っていたら、それから計画を毎年見直しができていたかというところではないです。ガイドラインを作ろうということで、まず乗り越え、それを共有していく、その仕組みを作っていくことがとても大事と認識し、市と一緒に進めていきたい。

委 員 長 わかりました。給与をどう決めるとか、支払うとか等の規定は全て整理できていますか。

提 案 者 最初に応募した際に、その点をご指摘いただき、一緒に指定管理している団体から資料をいただき、形は整えております。限られた予算の中で、どこまで有効に使うかといったところは、まだまだ課題と思っております。

委 員 長 会計処理についてはいかがですか。

提 案 者 NPO で認定をいただいておりますし、また税務署出身の会計士に入っております。経理システムの刷新をします。税務会計や法人会計の他、管理会計的なキャッシュフローを含め、それをきっちり終えるようにしています。従来から、財務的に大丈夫なのかというご指摘のご心配を多くいただいておりますので、キャッシュフローという意味できっちり追いかけます。現在市からの指定管理料を年 4 回に分けて受けているのですが、各期の最初にいただいておりますので、資金的にも今はできております。

委員 長 本来、法人になった瞬間にちゃんとできてないといけない話です。

提案者 経理会計の方に関しては、ご心配いただく必要は全くございません。

委員 管理計画の人員配置とか、意識の高いボランティアの方々を取りまとめなければいけないので、当然スタッフのスキルが求められるのですが、緑地部門のスタッフの技術や資格はどんなものですか。

提案者 まずは樹木医がおります。樹木医を中心とする個人事業主を非常勤雇用し、ツリークライムを使って木に登り作業することが、主に緑地部門のスタッフの仕事です。緑地周辺部分や園内の園路脇の草刈りについては、必要に応じて第三者委託することも考えており、緑地部門の作業は非常に高度な作業として、本来業者委託すると 20 万円や 30 万円の費用がかかる作業を、私たちスタッフで作業します。

従来委託費は年間約 300 万円でしたが、1.5 倍程の予算を見込み、施設修繕費も倍にしました。これまで 2 社で管理していたものを 1 社にすることで実現できた理由と考えています。

委員 ボランティアを増やす仕組みを提案されていたのですが、利用促進の方策を見てみますと、ホームページを最低月 2 回更新するとあり、頻繁ではない印象を受けます。具体的にどういった募集の書き方をされますか。

提案者 最低、月 2 回というのは公式のホームページでして、Facebook 等は多く更新しており、実際に各回の活動で変えているので、更新頻度としては、もっと高いと思います。また、ボランティアの募集に関しては、新しい企画としてボランティア説明会を今月から始めます。今までの自然発生的なボランティアではなく、積極的に人集めをしていくといったことを発信し、実際に人を増やしていきたいと考えています。

委員 発信する方は、役割分担としてはどの方ですか。

提案者 それぞれができるようにしていきたいと思っております。事務所のスタッフが常にお客さんと接し、イベントを運営することもあるので、事務所のスタッフが発信係としています。広報担当もいますが、広報担当だけではなく、ボランティア説明会の担当が、新しい方が見学に行きたいって言ったときに

丁寧にサポートする等、そういった体制をスタッフ全員でやっていこうというのが、これからの計画です。

委員 長 今もこんな花が咲いている等の情報を発信されていますね。あれほどの担当がやっていますか。

提案者 担当のメインスタッフが1人おり、アシスタントもおります。パトロールの中で、現場の写真を撮って掲載しています。また、Google マップでは、ユーザーの方が広町の情報多く上げてくれております。また、広町のポイントを増やし登録しておりますので、そこにも写真を上げ、体験等でも月に数十件レベルですが、一般の方にも上げていただいております。

委員 収支予算書について伺います。今回の提案で、1社でやっていくということですが、2022年の活動計画書と見比べてみますと、収入は倍ぐらいになっていますので、今まで折半だったものが、1本になるのだろうと思います。経費面の支出予算については、これまで相手方と作業展開があったと思うのですが、今後1社でやるということで、相手方の予算がこれまでどれぐらいかかっていたか等は見積もっていますか。

提案者 これまでの市への報告書も、両者の部分を合算して提出しておりますので、项目的に把握できておりますし、単独応募について相手方と協力的に話ができており、具体的な項目や明細をいただいておりますので、今回の予算に対して従来と相違なく、前向きに変えていると認識しております。

委員 人件費について、2022年度の計画書だと人件費は600万とか700万程で、先ほどの資料ですと倍ぐらいになっています。それは今まで相手方で働いていた方の費用を全部出すということですか、働かれている方は所属が変わるが同じ方ですか。または新しく御社で採用をやってついでにもらうということですか。

提案者 今回選定された場合ですが、これまでの相手方とお話をして、この方は残ってほしいといった話をしていく可能性はあると思います。いい職場ですので、募集を出しますとハローワークからも応募していただいております。この自然の中で、お客様に喜ばれてできる仕事ですので、残っていただきたい方もおりますが、これまで新しい採用に多く来ていただき、お断りする際は心苦しい思いをしておりますので、多分大丈夫じゃないかと楽観的に考えていま

す。短期的には、新しい方をたくさん募集するということではなくて、働く時間は短いですが、たくさんの人に働いていただくという方向で当面は運営していきたいと考えています。単独応募の話は、2年以上前から内部で話しておりまして、昨年度は従来に比べて人数を増やしております。その分、人件費も増えましたが、将来の投資ということで、単独を見据えた形で人員の養成をしてきております。ただ、少し足りませんので、増やすことを考えております。

委員長 他にご質問よろしいですか。

委員 これまでの質問と重複しますが、人員配置の件で、土日が作業しやすいとご説明されておりますが、利用促進の項目に土日のイベントがあるため、土日に人を割かなければいけないです。周辺部の管理点検や、緑地内の管理についても、イベントの利用へ来ていただいた方への安全管理の面で、目視点検といった安全性が必要と思います。その割に、土日に人を割いていて、逆に平日の人員が少し薄く感じます。平日に点検等の作業をやり、土日にお客さんを迎えるという考え方があると思いますが、先ほどのご説明で土日だから作業しやすいということについての意味合いが分かりませんでしたので、ご説明をお願いします。

提案者 園路の部分は、利用者が多い時間帯は絶対できないです。土日に作業する方は普段植栽会社等で働いており、空いている日に作業をやっていきます。我々は、最低賃金を少し超えるくらいで給料が安いので、その方々には普段はちゃんと稼いでいただき、こちらではボランティアではないのですが、プロとしてそういった気持ちのある皆さんに働いてもらうとなると、土日になります。安全はもちろん最優先ですので、そのあたり向き合いながらやっていきたいと思っています。

委員 広大な土地で、特に外周部は住宅と密接しているところが多いです。その辺りは十分に点検をしていかないと、住民の方に被害が出ます。

提案者 そうですね。周辺部分は、実は仕様書に入っている以上に、多くご指摘をいただいております。管理する箇所が増えてきています。外周部分はプロの皆さんにお願いしないとできない部分が多くありますので、これから大きなテーマになると思います。また、外周部のご要望に関しても緑地担当でやっており、要望いただいて一度下見に行き、その際作業日を調整しますと、要望された

方がいらっしゃる土日に希望されることを多いということもあり、外周部の作業ってというのは土日にしております。

委員 作業はそうですが、人の配置という視点で考えるとどうですか。

提案者 それと、先ほど説明しました個人事業主の方と都合が合っていることが理由です。イベントをする日は、このシフトにとらわれずに人を増やします。

委員 わかりました。提案書の中で、モチベーションを上げるということが書かれていました。収支予算を見ると、人件費で毎年2%アップを見ていて、これは通常の最低賃金の上がる程度を見ていると思われれます。モチベーション上げるために人事評価をやり、給与面で反映することではないのかなと考えたのですが、評価したものはどうフィードバックし、モチベーションを上げていくのか教えてください。

提案者 この広町の運営の基本はボランティアの気持ちがないとできず、最低賃金でほぼみんな働いていますので、給与が上がるからとか、そういうところじゃない価値を皆さん探してきています。でするので、その中で豊かな場が提供できたということをお互いに認め合い、そういう場作りが多い場所になっていくことに、自分がどう貢献しているかということで、ギブアンドテイクを成り立たせています。お金で払えればいいのですが、残念ながらお金を払う余裕はないです。そこを一生懸命やるのが、NPOとしての仕事であると理解しています。お金を増やすと残念ながら他の運営ができません。最低賃金に近いところで、少しずつはベースアップをしていこうっていう思いです。そういうことがご理解いただけない人は、残念ながら仕事としては働けないと思います。生臭い話ですが、理事長としての役員報酬はゼロです。広町緑地の管理の仕事が楽しいからやっています。例外があるから賃金では差をつけていません。ですから、みんなで良くしようという思いを伝えたいですし、都市公園を管理でき、ボランティアの皆さんと仕事ができ、来場者によるこんでいただけていることは幸せで、生態系を守る大きな宿題をいただいています。そういうところで、お金以上のものを我々は得て、ここで働いて楽しいねとしていくのがモチベーションです。

委員 先ほど、ボランティアと協力していただかなきゃいけないというところで、ボランティアという言葉は非常に良いのですが、一番課題なのは、継続性や後継者だと思います。提案の中だけで本当にできていくのか、また結果的には若

い世代にどんどんつないでいかないと、継続性はなくなるので、どうやって若手を取り組んでいくのか、どこに力を入れてやっていくのかということを教えてください。

提 案 者 これはとても重い課題です。やはり広町の良さをたくさんの皆様お伝えすることと、現在1人現役のエンジニアも入っていますが、ボランティアとしての時間を会社が認めてくれています。そういった仕組みもあり、時代は追い風だと思います。また企業から今後寄付をいただきますが、それはやはり広町の意義が認められて、我々の広報活動もうまくいって、好循環が生まれる余地はあると思います。新しい会員も、去年1年分以上の新入会員を、今年は半年で増えています。そういった意味では、都市の中にある里山というのは非常に恵まれたポジションであり、わざわざでかけなくても、こういった自然活動に参加できますので、本当の魅力をもっともっとアピールしていけば、たくさんの方が来てくれると確信しています。

委 員 そういう中からボランティアを増やしていこうということですか。

提 案 者 はい。

委 員 2022年の会員数動向は減っている方向ですが、先ほど半年で去年1年分の新規会員が集まりましたという説明がありました。退会者の数を考慮すると、減少に向かっているのでしょうか。法人の運営に繋がっていく話ですが、そのあたり何か会員を集める取り組みや、減少を抑制する取り組みはされていますか

提 案 者 我々だけでなく、自然系里山系のNPOの会員は、全国的に減ってきています。一番の原因として、会員の高齢化ですので、若い仲間がたくさん入っていただきたいです。今度ボランティアの説明会があり、過去に広町で遊んでくれた子どもたちが大きくなっておりますので、そういった方に入ってもらうことや、我々が次の指定管理者とさせていただいた場合については、活動に参加しませんか、遺産相続で遺贈してくれませんか、という大キャンペーンを行う計画にしています。うまくいかどうかはまだわかりません。会員減少の大きな原因というのは、第1世代で広町を守ろうっていう時、最大の会員数になりましたので、残念ながらこの世からいなくなるということで減っていることが、大きいと思います。新しい次の世代を作らなければいけないという意味で、最初の盛り上がりと同じように、広町を守っていくための

大きな盛り上がりを作らないとだめだというところで、キャンペーンをやっ
ていこうと思っています。特に子育て世代の方に関わっていただくところで、
新たな動きを丁寧に行っていきたいです。

委 員 会員の入れ替わりが今行われているということですか。

提 案 者 そうですね。今回半年で 50 人程増えているのは主に子育て世代の方です。

委 員 数字の話となりますが、2022 年の活動計算書内の正味財産を見ると、どん
どん減ってきている状況にはなっていて、さらに今回から 1 社になっていく
というところで、これでいい感じには見えないところあります。先ほどキャ
ッシュフローで資金繰りを見ていくっていうのは分かりましたが、どのよう
に財務基盤を良くしていきますか。財務状況は良くない計算書に見えますの
で、どのように改善していくことを考えていますか。

提 案 者 キャッシュだけ見れば確かに良くないですが、先行投資だと思っておりま
す。やるべきことはきっちりやっていきます。会員を 1 人増やせば 3000 円、
そういう意味では地道な活動ではあります。秋の大キャンペーンとして、高
齢の方が亡くなったら遺産をくださいっていう話をしていきます。自然保護
協会さんや野鳥連盟がやっていらっしゃいますので、遅ればせながら我々も
前面に出しやっていきたいです。

委 員 懸念として、今まで 2 社で管理していたところから、1 社で管理していくと
いうところで、2 社でやっていたときの決算書だと思います。1 社になった時
に、減っていつている分が、2 社だったからこれぐらいで済んだのか、1 社だ
ったらもっと減ったかもしれないとか、懸念がありまして、そういうところは
いかがですか。

提 案 書 1 社でやることで改善すると考えております。それは人件費の無駄な部分が
間違いなく減りますし、業務そのものも 2 社でやると、1 つの稟議書を回す
のに倍の時間かかります。それが 1 社になれば、きっちりできますし、業務
改善もできると思っております。基本的には民間ベースの事務処理を取り入
れたいと思っているので、かなりの合理化を期待しています。

委 員 長 他に質問はよろしいでしょうか。それでは、これでヒアリングを終わります。
提案者の方、ありがとうございました。

提 案 者 ありがとうございます

～提案者 退出～

委 員 長 経営面の収支計画、財務状況や収支計画等、財務的な面でコメントいただければと思います。

委 員 員 予算や、減っていったのは2社だったからなのか、といったところを確認させていただきました。決算書で財産は減ってきて、このまま1社になったところで本当に大丈夫か、というところはあるのですが、それが1社になることで改善していくっていう発言を受けとれば、点数としては6点かと思います。

委 員 員 前は規模が大きい団体がついていましたが、大きい団体がいなくなったらどうなのかとは気にするところです。

委 員 長 指定管理は、基本的にはプラスマイナスゼロになるように運営していけば、会員の増減には影響を受けるとしても、財産はそんなに変わらないものです。

委 員 員 予算の割合も人件費が高かったです。その他の費用が高かったらどうしようもないですが、多少足が出そうであれば、人件費で調整がついて収まるかというところもあります。

委 員 員 余裕はあるのですか。

委 員 員 余裕はないと思います。

委 員 員 財源の入りがなく、ほとんど指定管理料に頼っています。今このような時代で何が起きるかわからない状況で、柔軟に対応していただけますでしょうか。

委 員 長 会費収入と、指定管理料しかないので、指定管理の収入の範囲で着実に業務を行っていけば赤字にはならないとは思いますが。

委 員 員 指定管理料の中でいかに削減して、自主事業をやり、法人としての儲けにしていく必要があるかもしれません。

委員 収入が今までの倍になり、経費については、相手方の経費を全部知った上で今回予算を組んでいるっていうことでした。さらにそこから改善できるという話でしたので、それを踏まえると6点、というイメージです。それがやはり1社になることで、予想していなかった出費や、カバーしきれないことがあると、正直厳しくなってくるのではないかと思います。

委員 指定管理料を増額するといっても、議会を通すなど難しくタイムラグが生じたときに耐えられるのかが不安です。

委員 リスクマネジメントが甘いところが気になります。ポジティブな発言がよくありましたが、回収できるのかなと正直思いました。

委員 幹部の方は皆さん年配で、最初の志が強く、広町を守りたいと、割とボランティアな気持ちでやってらっしゃるから続いており、次世代の若い方たちがどの程度ボランティアに働いて守っていくのかということは、心配に思います。

委員 1年の指定管理だったらいいのですが、5年のスパンで考えていると、少し心配です。

委員 高齢の方が多く組織しているので、スタートの年の段階の年齢を考えると、5年間回せるのか、人員配置のところは本当にできるかと心配になりました。また、平日にお仕事を持ってらっしゃる方に頼りすぎているところも見受けられました。

委員 本来は専従的にやれる方がいた方がいいと思います。

委員 善意で作業されていらっしゃること自体は、地域の財産として魅力ですが、指定管理者としての資質は心配です。指定管理者に何かあったときの見直し制度はありますか。

委員 長 指定管理が続かなくなると、市は指定を取り消します。公園を一旦閉園するか、市が直営で管理し、その後の指定管理者を探すかになると思います。

委員 広いところなので、安全管理は非常に心配です。

委員 合格点のラインとしては、合計で6割でしたか、項目ごとに6割でしたか。

委員長 委員5名の合計で、満点の6割を切ってしまったら失格です。意見があればお伝えするということがあります。市民運動で守られた緑を、市民主体のNPOが、指定管理者として管理するという姿や、中心となっているNPOと市民のボランティアと一緒に協力して、緑を管理していることは、ある意味理想的な姿ではあると思います。NPOなので、当然財政基盤も弱いし、中心になってやっておられる方がもし活動できなくなったら、会社は非常に厳しい状態になるというのは、NPOみんなそうだと思います。ですので、NPOが公物の管理をするときには必ず発生する問題ですので、この団体だけがそうだというわけではないです。だから指定管理は危ないから一切やめようという話であれば、NPOが指定管理をする場合は、必ず大きな会社と組まないと駄目だということにしなければいけないと思います。公園の将来像として、このような団体が管理しても大丈夫かというところです。

委員 一回目の失格の時と違い、これまで管理実績はありますね。

委員長 そうです。実績としては共同事業体ですが3年、5年の計8年管理してきているので、今と同じような管理はできると思われれます。

委員長 それでは、笛田公園及び鎌倉広町緑地を除く都市公園指定管理者応募者にヒアリングを行います。

提案者 ～笛田公園及び鎌倉広町緑地を除く都市公園指定管理者応募者からの提案説明～

委員長 ありがとうございます。それでは質疑応答に移ります。何かご質問ありますか。

委員 鎌倉市の都市公園ならではの特徴と思いますが、通常の都市公園としてだけではなく、例えば史跡があり観光客が来るといったニーズがある公園もあると思いますが、そこに対しての利用促進方策や、今後される予定はありますか。

提 案 者 現在、利用者案内については、特に源氏山公園に案内板を設置しておりますが、利用促進を促す方策は不足しているところがございます。

委 員 今後踏まえていかなければいけないかと思っておりますので、考えていただけるとよいと思います。多岐にわたり様々な種類の公園を扱っていますので、難しいと思いますが、利用者ニーズの捉え方として、アンケート調査されるということで、地元の方等も多く参加されていると思っておりますので、アウトプットの方法がありましたら教えていただけますか。

提 案 者 利用者アンケートにつきましては、夫婦池公園と鎌倉中央公園に設置しております。その他イベント開催時に、利用者アンケートを徴取しております。また講座参加者の方にも改善してほしいところ等の情報を踏まえ、ニーズを把握し、次年度以降に反映し、講座を開催しています。イベントにつきましては、市内のみならず横浜や東京都からもいらっしゃいますので、意見を幅広く徴取できていると感じております。

委 員 最低限、どの公園にはこの資格を持った人を配置するといった勤務体制があれば教えてください。

提 案 者 鎌倉中央公園と鎌倉海浜公園は配置人数が多いですが、その他の公園におきましても剪定を行いますので、必ず労働安全衛生に基づいた刈払機の講習チェーンソーの講習の受講を終えた者が作業しております。街区公園の担当している者については、遊具の日常点検講習を受講したものが点検を行っております。

委 員 ありがとうございます。

委 員 長 樹木が大きくなっているところが多く、樹木の枝が落ち、倒れる危険を事前に巡視で察知し対応しなくてはいけないと思いますが、樹木の安全管理体制はいかがですか。

提 案 者 鎌倉の都市公園は、住宅街に面しているところが数多くございましてそちらについてはですね、台風や被害を及ぼさないよう、細めにチェックしております。その他高所作業車の資格を持っている者もありますので、この高所の作業をする際には、高所作業車の資格を持った者が、対応するようにしております。

委員 長 提案書に、ナラ枯れによる倒木処理と記載がありますが、倒木してから処理しているのですか。

提案 者 ナラ枯れは市内全域に広がっており、倒れてからでなくナラ枯れが確認できたものについて、生えている場所が山の中であれば、倒れても被害が出ないので、後回しにすることもあります。公園の園路沿いや広場の脇ですと、早急に処理する必要がありますので、見つかった段階ですぐに委託するほか、直営で作業をしています。ナラ枯れは倒れるのが早いので、倒れた後に処理することが多々あり、追いつかないのが現状です。

委員 長 利用者にとって、危なそうなところなど優先順位をつけて、優先順位が高いところは早めに処理をして、樹林の中であまり人の立ち入りがいないところは、しばらく後回しということですね。

提案 者 そうです。

委員 街区公園が238箇所あり、これから5年間、開発が増えていくと思いますが、エリアごとに分けられて回ってらっしゃいますけれども、まだそう余裕があるものですか、それとも公園が増えたらその分だけ人を増やしますか。

提案 者 鎌倉地域は五つの行政区域にわかれておりますが、行政区域にこだわらず、1週間効率よく回れるような形をとっておりますので、多少増えても、そのままの人員で対応できます。

委員 わかりました。提案書の、何でも対応隊というのは何をされますか。

提案 者 現在まだ創設しておりませんが、次期指定管理が決まりましたら、創設したいと思っております。年間計画を立てておりますと、計画に沿って作業しますので、別の班を設け、市民から苦情や要望があったときや、施設の不具合を発見したときに、後回しにせず、即座に対応できるよう、新たに設けて対応しようと思っております。

委員 今の人員の中から作るということですか。兼務ですか。

提案 者 今の人員で、専属として作ろうと思っております。

委員 わかりました。個人情報保護について、電子メールの取扱体制が書かれていますが、資料にメールアドレスの流出に関する理事会資料があったのですが、それを受けて体制を強化したということですか。

提案者 BCC で送付しなければいけない講座参加者に CC で送ってしまい、メールアドレスが流出しました。それを受けまして、人間的な体制と、BCC で送信していません、CC です、というような段階を踏むようなソフトを導入し、ダブルチェックがかかる体制となりましたので、今後はそういった流出がないと思います。

委員 災害関係で、マニュアルとか体制が書かれておりますが、BCP というのがありますか。災害が起きた後に会社として、どう維持していくか事業としてどう継続していくかというような計画は作られていますか。

提案者 市役所の場合は、1 日機能が止まると市民に甚大な影響を与えますので、BCP があるかと思いますが、我々の場合は直ちに市民に影響があるということが小さいので BCP は作っておりません。ただ、やはり大きな災害が起こっておりますので、必要があれば検討していきたいと考えております。

委員 わかりました。

委員 収支予算書が、今後 5 年間数字が全く同じです。実際、説明にあったキッチンカーや来園者が増え、人件費が増えて等も想定されると思いますが、どう見ればよろしいでしょうか。

提案者 県や国から人件費に関する補助や助成金をうまく活用しながら、なるべく人件費の負担が増えないようにしていこうと思っております。

委員 他の団体では、皆さんベースアップや収入アップを想定された計画を作られています。この計画ですと現状維持で良いみたいな感じの計画見えますので、収支計画書を作る際は収入アップ等を見込んだ方が良いと思います。

提案者 わかりました。

委員長 他に質問はよろしいでしょうか。それでは、これでヒアリングを終わります。

提案者の方、ありがとうございました。

提案者 ありがとうございました

～提案者 退出～

委員長 経営面の収支計画、財務状況や収支計画等、財務的な面でコメントいただければと思います。

委員 財務面で悪いということはありません。

～採点集計～

委員長 それでは再開いたします。各委員の採点の集計結果を事務局から報告願います。

事務局 笹田公園指定管理者の採点結果を報告します。笹田公園指定管理者応募者の三菱電機ライフサービス株式会社湘南支社の得点は合計 401 点でした。

委員長 合計 401 点ということでした。合計の 6 割を超えた点数、つまり 300 点以上を合格ラインと設定しておりますので、三菱電機ライフサービス株式会社湘南支社を笹田公園の指定管理者候補者として選定してよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 それでは、三菱電機ライフサービス株式会社湘南支社を笹田公園の指定管理者候補者に選定いたします。続いて鎌倉広町緑地の結果をお願いします。

事務局 鎌倉広町緑地指定管理者の採点結果を報告します。鎌倉広町緑地指定管理者応募者の特定非営利活動法人鎌倉広町の森市民の会の得点は合計 320 点でした。

委員長 合計 320 点ということでした。合計の 6 割を超えた点数、つまり 300 点以上を合格ラインと設定しておりますので、特定非営利活動法人鎌倉広町の森市民の会を鎌倉広町緑地の指定管理者候補者として選定してよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 それでは、特定非営利活動法人鎌倉広町の森市民の会を鎌倉広町緑地の指定管理者候補者に選定いたします。続いて笛田公園及び鎌倉広町緑地を除く都市公園の結果をお願いします。

事務局 笛田公園及び鎌倉広町緑地を除く都市公園の採点結果を報告します。笛田公園及び鎌倉広町緑地を除く都市公園指定管理者応募者の公益財団法人鎌倉市公園協会の得点は合計 406 点でした。

委員長 合計 406 点ということでした。合計の 6 割を超えた点数、つまり 300 点を合格ラインと設定しておりますので、公益財団法人鎌倉市公園協会を笛田公園及び鎌倉広町緑地を除く都市公園の指定管理者候補者として選定してよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 それでは、公益財団法人鎌倉市公園協会を笛田公園及び鎌倉広町緑地を除く都市公園の指定管理者候補者に選定いたします。以上で全ての指定管理者の候補者の選定は終了しました。本日の選定委員会の結果については、候補者へ通知するとともに候補者の公表をお願いします。最後に各委員から簡単に総評をお願いしたいと思います。

委員 いずれの公園も、1社の応募ということもあり選定が難しかったです。選定されたら終わりではなく、今後運営していかなければなりませんので、今日の議論での懸念点を伝えてください。

委員 鎌倉広町緑地は意見をつけたいです。本当にしっかり管理していただきたい。応募が各1社で、他の事業者と比較ができないところがあると、前の5年間がどうだったか、今度の5年間がどうかというところの視点で、見た方がいいと思います。点数は合格ですが、事業の5年間の進捗について、提案してきた内容の項目ごとに、履行されているかを、市としてしっかり見てほしいです。できてないところは、指定管理者と話し合っ、なぜできないのか、どうしていくのかっていうところを考えていくと、公園管理がよりよくなっていくと思います。

委員 鎌倉広町緑地について、他の委員の皆さんと同意見です。今後5年間しっかり見てほしいと思います。

委員 応募が1社だけでなく、比較ができればよりよいと思いました。今の指定管理者と同じ提案者であれば、以前提案した予算がどうなったか、前の提案の際にやりますと宣言したことを、実際達成したのか達成できなかったのかがあると、採点しやすかったかなと思います。提案されたものに対して何点という感じとなってしまいます。

委員長 指定管理者は月や年ごとに評価していますので、現在の指定管理者と同じ団体のみ応募してきた場合は、その団体が以前提案した内容が履行されてきたか、評価した結果など、履行されていない団体は評価を低くするなどというサイクルになっていないといけないと思います。評価方法は様々なパターンがあり、評価委員会により評価する自治体等もありますし、自治体等で履行状況を把握し評価するなどもあると思いますが、鎌倉市の場合は、後者であるということで資料として使えるかどうかは分かりませんが重要なことですので、今後の選定の際には反映させることを考えていただければと思います。鎌倉広町緑地はNPO 法人ですので、財政基盤は弱いです。もともと市民の力で守ってきた緑を、また市民の力で2000万程の予算で50ヘクタールを管理するとなると、ボランティアの力がないとできない事業だと思いますので、指定管理者できちんと管理できるように、市も定期的に監督していただきたいと思います。以上です。

事務局 ありがとうございます。本日の議事録概要と総評につきましては、事務局でまとめた後、委員長一任でお願いできればと考えておりますが、よろしいでしょうか。

委員 異議なし。

事務局 なお、各委員の皆様には確定させていただいたものを送付させていただきます。また、情報公開につきましては、市で本件に関する決裁を得た後、市のホームページで、委員会名簿及び本日の結果を公表し、議事録概要の各委員の意見につきましては、委員のお名前を非公開とさせていただきます。よろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

委 員 長 その他、事務局から何かありましたら、お願いいたします。

都市景観部長 ～閉会の挨拶～

委 員 長 長時間にわたり、ありがとうございました。